

証券コード 9793
平成30年5月1日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社 **ダイセキ**

代表取締役社長 柱 秀 貴

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年5月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市港区船見町1番地86 当社本社ビル4階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第60期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiseki.co.jp/IR/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内鉱工業生産が順調に拡大し、また企業業績や雇用情勢等の改善傾向が続いたことにより、引続き回復基調で推移いたしました。また、国内における原油や金属といった資源価格も、国際相場の回復やドル円相場の安定を受け、回復傾向がみられました。反面、景気拡大に伴い、人手不足や輸送コストの上昇等の事象もみられるようになりました。

こうした背景を受け、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業は、堅調な国内工業生産の影響を受け、受注は順調に推移し、かつ原油価格がボトムをつけ反転したことにより、当社が製造するリサイクル燃料価格が回復傾向を示すなど外部環境が好転し、業績は順調に推移しました。さらには、引続き顧客数の拡大に努めることにより、シェアアップにおきましても予定通り推移いたしました。

同様に、鉛リサイクル事業を行う株式会社ダイセキMCRも、前年度にボトムをつけた国内鉛価格が回復傾向を示し、かつ販売量も10%以上増量したことにより増収を確保しました。また新工場の減価償却費が減少するなど、コスト削減が進んだことにより、通年ベースでの黒字転換を果たしました。さらには大型タンク等の洗浄事業を主体とするシステム機工株式会社におきましても、順調に受注をこなし、かつダイセキ本体との共同事業案件も獲得するなど、業績は順調に推移いたしました。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、期首に完成した弥富リサイクルセンターの稼働率の上昇が計画よりも遅れ、また、同センターの影

響による固定費の上昇が利益圧迫要因となりました。また、年度後半は大型案件の受注端境期となり、売上が低調に推移いたしました。このため微増収は確保したものの10%を超える営業減益となり、売上・利益ともに期初予想を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高49,185百万円（前期比11.1%増）、営業利益8,777百万円（同23.2%増）、経常利益8,914百万円（同23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,833百万円（同41.1%増）と増収増益を確保し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5,748百万円であります。その主なものは、連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの事業用用地取得で2,611百万円、弥富リサイクルセンター建設で724百万円、大阪リサイクルセンター分級設備更新で143百万円等であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第 57 期<br>平成27年 2 月期 | 第 58 期<br>平成28年 2 月期 | 第 59 期<br>平成29年 2 月期 | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年 2 月期 |
|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                | 45,738               | 50,809               | 44,232               | 49,185                            |
| 経 常 利 益(百万円)                              | 7,436                | 7,955                | 7,228                | 8,914                             |
| 親 会 社 株 主<br>に 帰 属 す る (百万円)<br>当 期 純 利 益 | 4,035                | 3,847                | 4,132                | 5,833                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)                    | 89.60                | 85.76                | 95.81                | 136.47                            |
| 総 資 産 (百万円)                               | 70,677               | 70,350               | 72,403               | 77,203                            |
| 純 資 産 (百万円)                               | 58,618               | 59,283               | 61,508               | 66,633                            |

#### (5) 対処すべき課題

##### ① コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

##### ② グループ連携の強化

グループ連携をさらに強化し、情報の共有化を図り、複雑化・高度化する環境に対する社会的ニーズに対応できる体制を整えてまいります。

##### ③ 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区・関西地区に対し、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行してまいります。

##### ④ リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

⑤ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>環 境 関 連 事 業</p> | <p>廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・グリース類エマルジョン等の処理<br/>         鉱物油・工業用潤滑油・圧延油・焼入油・有機溶剤等の再生処理<br/>         船舶廃油引取処理<br/>         汚泥・油泥等の処理<br/>         化学プラント・パイプクリーニング工事<br/>         船舶清掃<br/>         下水道・側溝・廃水ピット・各種タンク洗浄<br/>         保全工事・流出油回収作業<br/>         計量証明書発行<br/>         土壌汚染調査・浄化処理<br/>         PCB調査・処理<br/>         廃石膏ボードリサイクル処理<br/>         使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br/>         鉛の精錬<br/>         非鉄金属原料の販売<br/>         VOCガス回収作業<br/>         COW洗浄機器販売<br/>         離型剤・工業用潤滑油・高圧絶縁油・合成潤滑油・塗料剥離剤等の製造、販売<br/>         各種燃料油・潤滑油・化学薬品の販売</p> |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(7) 主要な営業所及び工場ならびに使用人の状況(平成30年2月28日現在)

①主要な営業所及び工場

|                   |              |         |
|-------------------|--------------|---------|
| 株式会社ダイセキ          | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 名古屋事業所       | 名古屋市港区  |
|                   | 北陸事業所        | 石川県白山市  |
|                   | 関西事業所        | 兵庫県明石市  |
|                   | 九州事業所        | 北九州市若松区 |
|                   | 関東事業所        | 栃木県佐野市  |
|                   | 千葉事業所        | 千葉県袖ヶ浦市 |
| 北陸ダイセキ株式会社        | 本社           | 石川県金沢市  |
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 東京本社         | 東京都港区   |
|                   | 関西支社         | 大阪市大正区  |
|                   | 名古屋リサイクルセンター | 愛知県東海市  |
|                   | 弥富リサイクルセンター  | 愛知県弥富市  |
|                   | 横浜リサイクルセンター  | 横浜市鶴見区  |
|                   | 大阪リサイクルセンター  | 大阪市大正区  |
| 株式会社グリーンアローズ中部    | 東海リサイクルセンター  | 愛知県東海市  |
| 株式会社グリーンアローズ九州    | 九州リサイクルセンター  | 福岡県糟屋郡  |
| 株式会社ダイセキMCR       | 本社・平出工場      | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 宇都宮リサイクルセンター | 栃木県宇都宮市 |
| システム機工株式会社        | 本社           | 東京都港区   |

②使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 908名 | 43名増        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

ロ. 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 612名 | 17名増      | 40.6歳 | 11.2年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 出資比率   | 事業内容                                                     |
|-------------------|----------|--------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 2,287百万円 | 53.8%  | 土壌汚染処理・産業廃棄物処理受託                                         |
| 株式会社ダイセキMCR       | 30百万円    | 100.0% | 使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売                  |
| システム機工株式会社        | 90百万円    | 100.0% | タンク洗浄及びタンクに付帯する工事<br>VOCガス回収作業<br>スラッジ減量化作業<br>COW洗浄機器販売 |

## (9) 企業集団の主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社愛知銀行      | 475百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 71百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 71百万円  |
| 株式会社みずほ銀行     | 70百万円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

## (10) 剰余金の配当方針

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実を図り、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 79,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,746,357株（自己株式253,643株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 5,196名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                                 | 持株数   | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                     | 千株    | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                | 5,511 | 12.89 |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG<br>STATE STREET BANK AND T<br>RUST COMPANY | 3,976 | 9.30  |
| (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                                              | 3,231 | 7.56  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                  | 2,698 | 6.31  |
| J P MORGAN CHASE BANK                                               | 2,133 | 4.99  |
| 有限会社こども未来研究所                                                        | 1,328 | 3.10  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                       | 1,323 | 3.09  |
| 山本 哲也                                                               | 1,289 | 3.01  |
| 伊藤 博之                                                               | 1,045 | 2.44  |
| 伊藤 喜代子                                                              | 1,043 | 2.44  |

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成30年2月28日現在）

| 地 位            | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況     |
|----------------|-------|------------------|
| 代表取締役会長        | 伊藤博之  |                  |
| 代表取締役社長        | 柱 秀 貴 | 株式会社イトジ<br>代表取締役 |
| 取締役副社長         | 山本哲也  | 事業統括本部長          |
| 専務取締役          | 天野浩二  | 事業統括副本部長         |
| 専務取締役          | 伊藤泰雄  | 名古屋事業所長          |
| 取 締 役          | 宮地芳弘  |                  |
| 取 締 役          | 伊坂俊保  | 関西事業所長           |
| 取 締 役          | 下田賢正  |                  |
| 取 締 役          | 梅谷伊三雄 | 関東事業所長           |
| 取 締 役          | 安永辰弥  | 九州事業所長           |
| 取締役監査等委員(常勤)   | 名和秀勝  |                  |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 坂部孝夫  |                  |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 佐橋典一  |                  |

- (注) 1. 取締役のうち、坂部孝夫及び佐橋典一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役のうち、坂部孝夫及び佐橋典一の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届出ています。
3. 経営会議等の重要な会議に出席するほか、日常的に取締役（監査等委員を除く）及び使用人から業務執行に係わる重要情報を収集できること、また監査室・会計監査人との緊密な連携を図ること等により、監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、名和秀勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 平成29年5月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、取締役江越且明氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成29年5月25日開催の第59回定時株主総会において、安永辰弥氏は取締役に、新たに選任され就任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                     | 支給人員       | 報酬等の額           |
|-------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 11名        | 278百万円          |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 14百万円<br>(2百万円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は、平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいております。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く。）13百万円、取締役（監査等委員）1百万円）を含めております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成29年5月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。
5. 平成29年5月25日開催の第59回定時株主総会に基づく役員退職慰労金として総額15百万円が支給されており、退任役員に係る役員退職慰労引当金の前事業年度末残高との差額4百万円を報酬等の額に含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

## ハ. 各社外役員の主な活動状況

|                  |       | 活 動 状 況                                                                                                                    |
|------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 坂部 孝夫 | 取締役会19回のうち17回に出席し、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。長年にわたる環境分野での業務経験から、環境及び安全の見地から発言・アドバイスを行っております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 佐橋 典一 | 取締役会19回のうち17回に出席し、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。元政治家として、行政全般に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識から発言・アドバイスを行っております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 20百万円

ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 40百万円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 上記イ.の報酬等の額には公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っています。

#### 「内部統制基本方針」

##### ①基本的な考え方

イ. 当社は、「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。

ロ. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備・運用状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。

ハ. 代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

##### ②当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、当社および子会社の役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。

ロ. 代表取締役社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

ハ. 当社および子会社の取締役ならびに監査役や各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、そ

の徹底を図っていく。

当社および子会社の使用人が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上で決定し、全社的に再発防止策を徹底する。

通報・相談を行った者に対しては、別途定めた「内部通報・相談規程」に従い対応する。内容によっては、適宜の情報開示を実施する。

ニ. 当社および子会社の監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ホ. 当社および子会社の使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から当社人事部に処分を求め、役員の方令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

ヘ. 反社会的勢力による不当要求等の対応を所管する部署を当社総務部とし、当社および子会社は、対応マニュアルの整備と教育を行う。反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、毅然と対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 代表取締役社長は、総務部および担当取締役に指示し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報の保存および管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

ロ. 取締役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

④当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社および子会社のリスクを網羅的・総合的に管理する。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定める。

ロ. 監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。

⑤当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 「取締役会規則」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化
  - ロ. 取締役・事業所長・子会社各社の取締役等を構成員とする経営会議の充実（監査等委員である取締役の参加）と、事業部門毎の業績目標・予算設定とITを活用した月次・四半期業績管理の徹底
  - ハ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社および子会社各社における内部統制の構築を目指し、業務においては事業統括本部が、コンプライアンスにおいては企画管理本部が運営調整し、月1回の経営会議を通じ指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ロ. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、事業所長および子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ. 当社の監査室は、当社および子会社各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門および部門責任者に報告し、経営会議等を通じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ニ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社から当社への事前協議事項および報告事項を明確に定め、協議・報告体制の確立を図る。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、および当該取締役および使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 当社は、当面補助する取締役および使用人を設置しない。ただし、監査等委員会が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。また、その取締役および使用人は社内組織から独

立したものとす。

ロ. 監査等委員会は、監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、「監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。また、取締役および使用人は、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示が確実に実行されるよう協力するものとする。

⑧ 当社および子会社の取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、ならびに当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会に報告すべき事項を定める規定を監査等委員会と協議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を監査等委員会に報告することとする。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ. 毎月の経営状況で重要な事項

ハ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ニ. 重大な法令・定款違反

ホ. コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は前項イ. およびニ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

報告をした者に対しては別途定める「内部通報・相談規程」の規定により不利益な取扱いがないよう徹底する。

⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用等については、監査等委員である取締役はその効率性・適正性について留意し、別途定める「監査等委員会監査等基準」に従い会社に償還請求することができる。



⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会規則」「監査等委員権限」による職務分担や代表取締役との定期的な意見交換および会計監査人の監査時や「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

当社および子会社各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ②コンプライアンスに関する体制について

当社は、当社および子会社各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、コンプライアンス勉強会等での教育を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報・相談規程」により相談・通報体制を設けており、子会社各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制に関する体制について

リスク管理規程に則り、リスク管理委員会においてリスクの把握と改善策を審議・決定し、適切な対応に努めております。

### ④監査等委員会および監査室の監査体制について

監査等委員は当社および子会社各社の重要な会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人、監査室と情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。また、監査室は内部監査計画に基づき、当社および子会社各社の内部監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額      | 科 目               | 金 額      |
|-------------|----------|-------------------|----------|
| (資 産 の 部)   |          | (負 債 の 部)         |          |
| 流 動 資 産     | (39,849) | 流 動 負 債           | (8,814)  |
| 現金及び預金      | 28,183   | 支払手形及び買掛金         | 3,420    |
| 受取手形及び売掛金   | 8,020    | 短期借入金             | 50       |
| たな卸資産       | 2,952    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 399      |
| 繰延税金資産      | 293      | 未払法人税等            | 1,664    |
| その他         | 405      | 賞与引当金             | 315      |
| 貸倒引当金       | △6       | その他               | 2,964    |
| 固 定 資 産     | (37,354) | 固 定 負 債           | (1,755)  |
| 有 形 固 定 資 産 | 27,451   | 長期借入金             | 500      |
| 建物及び構築物     | 6,402    | 役員退職慰労引当金         | 243      |
| 機械装置及び運搬具   | 3,709    | 退職給付に係る負債         | 876      |
| 土地          | 16,083   | その他               | 135      |
| 建設仮勘定       | 973      | 負 債 合 計           | 10,570   |
| その他         | 282      | (純 資 産 の 部)       |          |
| 無 形 固 定 資 産 | 850      | 株 主 資 本           | (60,706) |
| のれん         | 572      | 資 本 金             | 6,382    |
| その他         | 277      | 資 本 剰 余 金         | 7,068    |
| 投資その他の資産    | 9,053    | 利 益 剰 余 金         | 47,684   |
| 投資有価証券      | 6,350    | 自 己 株 式           | △429     |
| 長期預金        | 1,000    | その他の包括利益累計額       | (276)    |
| 繰延税金資産      | 584      | その他有価証券評価差額金      | 269      |
| その他         | 1,191    | 退職給付に係る調整累計額      | 6        |
| 貸倒引当金       | △73      | 非 支 配 株 主 持 分     | (5,651)  |
| 資 産 合 計     | 77,203   | 純 資 産 合 計         | 66,633   |
|             |          | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 77,203   |

# 連結損益計算書

（平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額    |
|------------------------------|--------|
| 売 上 高                        | 49,185 |
| 売 上 原 価                      | 34,700 |
| 売 上 総 利 益                    | 14,484 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 5,707  |
| 営 業 利 益                      | 8,777  |
| 営 業 外 収 益                    | 144    |
| 受 取 利 息                      | 46     |
| 受 取 配 当 金                    | 17     |
| 受 取 保 険 料                    | 14     |
| 受 取 地 代 家 賃                  | 1      |
| 出 資 金 運 用 益                  | 27     |
| そ の 他                        | 36     |
| 営 業 外 費 用                    | 7      |
| 支 払 利 息                      | 6      |
| そ の 他                        | 0      |
| 経 常 利 益                      | 8,914  |
| 特 別 利 益                      | 72     |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 21     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 51     |
| 特 別 損 失                      | 39     |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 38     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 8,948  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 2,708  |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △116   |
| 当 期 純 利 益                    | 6,355  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 521    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 5,833  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-----------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 6,382   | 7,051 | 46,705 | △4,022  | 56,117 |
| 当 期 変 動 額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |       | △1,261 |         | △1,261 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |         |       | 5,833  |         | 5,833  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動    |         | 17    |        |         | 17     |
| 自己株式の取得                     |         |       |        | △1      | △1     |
| 自己株式の処分                     |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 自己株式の消却                     |         | △0    | △3,594 | 3,594   | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                     | －       | 17    | 978    | 3,592   | 4,588  |
| 当 期 末 残 高                   | 6,382   | 7,068 | 47,684 | △429    | 60,706 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                   | 281              | △0               | 280               | 5,111   | 61,508 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                  |                   |         | △1,261 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                  |                  |                   |         | 5,833  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動    |                  |                  |                   |         | 17     |
| 自己株式の取得                     |                  |                  |                   |         | △1     |
| 自己株式の処分                     |                  |                  |                   |         | 0      |
| 自己株式の消却                     |                  |                  |                   |         | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) | △11              | 7                | △4                | 539     | 535    |
| 当期変動額合計                     | △11              | 7                | △4                | 539     | 5,124  |
| 当 期 末 残 高                   | 269              | 6                | 276               | 5,651   | 66,633 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

北陸ダイセキ株式会社

株式会社ダイセキ環境ソリューション

株式会社ダイセキMCR

システム機工株式会社

株式会社グリーンアローズ中部

株式会社グリーンアローズ九州

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

- ② 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- たな卸資産 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法
- （リース資産を除く） 主な耐用年数
- 建物及び構築物 2年～50年
- 機械装置及び運搬具 2年～12年
- ロ. 無形固定資産 定額法
- （リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ハ. 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

## 2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                            |          |            |
|--------------------------------------------|----------|------------|
| (1) 担保に供している資産                             | 定期預金     | 183 百万円    |
| 宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置のため、上記の資産を担保に供しております。 |          |            |
| (2) たな卸資産の内訳                               | 商品及び製品   | 481 百万円    |
|                                            | 仕掛品      | 1,689 百万円  |
|                                            | 開発事業等支出金 | 370 百万円    |
|                                            | 原材料及び貯蔵品 | 411 百万円    |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額                         |          | 27,282 百万円 |



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 43,000,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 253,643株

(3) 配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|----------------------|-------|--------|----------|----------------|-----------------|
| 平成29年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 641百万円 | 15.0円    | 平成29年<br>2月28日 | 平成29年<br>5月26日  |
| 平成29年10月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 619百万円 | 14.5円    | 平成29年<br>8月31日 | 平成29年<br>10月26日 |

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年5月24日開催予定の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,090百万円

1株当たり配当額 25.5円

基準日 平成30年2月28日

効力発生日 平成30年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等により実施しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月各事業所長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2．参照）

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------|---------------------|----------|----------|
| ① 現金及び預金    | 28,183              | 28,183   | —        |
| ② 受取手形及び売掛金 | 8,020               | 8,020    | —        |
| ③ 投資有価証券    | 6,187               | 6,187    | —        |
| ④ 長期預金      | 1,000               | 991      | △8       |
| 資産計         | 43,391              | 43,382   | △8       |
| ① 支払手形及び買掛金 | 3,420               | 3,420    | —        |
| ② 短期借入金     | 50                  | 50       | —        |
| ③ 未払法人税等    | 1,664               | 1,664    | —        |
| ④ 長期借入金     | 900                 | 903      | 3        |
| 負債計         | 6,035               | 6,038    | 3        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④長期預金

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④長期借入金

元金利率の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式          | 67              |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 96              |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,426円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円47銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額      | 科 目          | 金 額      |
|-----------|----------|--------------|----------|
| (資産の部)    |          | (負債の部)       |          |
| 流動資産      | (31,625) | 流動負債         | (5,173)  |
| 現金及び預金    | 24,922   | 支払手形         | 585      |
| 受取手形      | 1,219    | 買掛金          | 1,370    |
| 売掛金       | 3,656    | リース債務        | 1        |
| たな卸資産     | 373      | 未払金          | 468      |
| 短期貸付金     | 1,250    | 未払法人税等       | 1,310    |
| 繰延税金資産    | 157      | 未払消費税等       | 252      |
| その他の金     | 46       | 賞与引当金        | 237      |
| 貸倒引当金     | △0       | 設備関係支払手形     | 664      |
| 固定資産      | (31,133) | その他の         | 282      |
| 有形固定資産    | 11,433   | 固定負債         | (1,053)  |
| 建物        | 1,343    | リース債務        | 5        |
| 構築物       | 1,195    | 退職給付引当金      | 776      |
| 機械及び装置    | 886      | 役員退職慰労引当金    | 243      |
| 車両運搬具     | 466      | その他の         | 28       |
| 工具、器具及び備品 | 99       | 負債合計         | 6,226    |
| 土地        | 7,225    | (純資産の部)      |          |
| リース資産     | 7        | 株主資本         | (56,342) |
| 建設仮勘定     | 208      | 資本金          | 6,382    |
| 無形固定資産    | 268      | 資本剰余金        | 7,051    |
| 借地権       | 242      | 資本準備金        | 7,051    |
| ソフトウェア    | 17       | その他資本剰余金     | 0        |
| 水道施設利用権   | 8        | 利益剰余金        | 43,338   |
| その他       | 0        | 利益準備金        | 204      |
| 投資その他の資産  | 19,432   | その他利益剰余金     | 43,133   |
| 投資有価証券    | 5,885    | 別途積立金        | 14,600   |
| 関係会社株式    | 4,480    | 繰越利益剰余金      | 28,533   |
| 差入保証金     | 235      | 自己株式         | △429     |
| 長期貸付金     | 6,140    | 評価・換算差額等     | (190)    |
| 保険積立金     | 577      | その他有価証券評価差額金 | 190      |
| 長期預金      | 1,000    | 純資産合計        | 56,532   |
| 繰延税金資産    | 1,064    | 負債・純資産合計     | 62,759   |
| その他の      | 51       |              |          |
| 貸倒引当金     | △2       |              |          |
| 資産合計      | 62,759   |              |          |

# 損 益 計 算 書

（平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 28,778 |
| 売 上 原 価                 | 17,978 |
| 売 上 総 利 益               | 10,800 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,629  |
| 営 業 利 益                 | 7,170  |
| 営 業 外 収 益               | 167    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 85     |
| そ の 他                   | 81     |
| 営 業 外 費 用               | 0      |
| 経 常 利 益                 | 7,337  |
| 特 別 利 益                 | 62     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 11     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 50     |
| 特 別 損 失                 | 38     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 38     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 7,360  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,175  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7     |
| 当 期 純 利 益               | 5,192  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |                                  |                    |            |             |          |            | 評価・換算<br>差額等         |
|-------------------------|-------|-----------|----------------------------------|--------------------|------------|-------------|----------|------------|----------------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金     |                                  | 利益剰余金              |            |             | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価<br>差額金 |
|                         |       | 資本<br>準備金 | その<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 利 益<br>準<br>備<br>金 | その他利益剰余金   |             |          |            |                      |
|                         |       |           |                                  |                    | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |                      |
| 当 期 首 残 高               | 6,382 | 7,051     | 0                                | 204                | 14,600     | 28,196      | △4,022   | 52,412     | 220                  |
| 当 期 変 動 額               |       |           |                                  |                    |            |             |          |            |                      |
| 剰余金の配当                  |       |           |                                  |                    |            | △1,261      |          | △1,261     |                      |
| 当 期 純 利 益               |       |           |                                  |                    |            | 5,192       |          | 5,192      |                      |
| 自己株式の取得                 |       |           |                                  |                    |            |             | △1       | △1         |                      |
| 自己株式の処分                 |       |           | 0                                |                    |            |             | 0        | 0          |                      |
| 自己株式の消却                 |       |           | △0                               |                    |            | △3,594      | 3,594    | —          |                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |           |                                  |                    |            |             |          |            | △29                  |
| 当期変動額合計                 | —     | —         | △0                               | —                  | —          | 336         | 3,592    | 3,929      | △29                  |
| 当 期 末 残 高               | 6,382 | 7,051     | 0                                | 204                | 14,600     | 28,533      | △429     | 56,342     | 190                  |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物

2年～50年

構築物

7年～30年

機械及び装置

4年～12年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### ② 仕掛品

産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

#### ③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                      |          |            |
|----------------------|----------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳         | 商品及び製品   | 24 百万円     |
|                      | 仕掛品      | 257 百万円    |
|                      | 原材料及び貯蔵品 | 91 百万円     |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   |          | 19,574 百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |          |            |
| ① 短期金銭債権             |          | 1,283 百万円  |
| ② 長期金銭債権             |          | 6,138 百万円  |
| ③ 短期金銭債務             |          | 62 百万円     |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 売上高        | 217 百万円 |
| ② 仕入高等       | 542 百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 79 百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 253,643株 |
|------|----------|

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 66 百万円    |
| 投資有価証券    | 34 百万円    |
| 賞与引当金     | 72 百万円    |
| 退職給付引当金   | 244 百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 74 百万円    |
| 減価償却資産    | 135 百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 651 百万円   |
| その他       | 27 百万円    |
| 繰延税金資産合計  | 1,305 百万円 |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △83 百万円   |
| その他          | △0 百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △84 百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 1,221 百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社名称                  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係                                      | 取引の内容                           | 取引金額(百万円)<br>(注) 5 | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------|-------------------|----------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|-------|-----------|
| 子会社 | 北陸ダイセキ株式会社            | 所有<br>直接100.0     | 製品・商品の販売<br>産業廃棄物の処理受託等<br>商品の購入             | 石油製品・石油商品の販売、産業廃棄物の処理受託(注) 1    | 47                 | 売掛金   | 3         |
|     |                       |                   |                                              | 燃料等の購入(注) 2                     | 164                | 買掛金   | 10        |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイセキ環境ソリューション | 所有<br>直接54.0      | 環境分析の委託等<br>産業廃棄物の処理受託・<br>委託等<br>資金の援助      | 産業廃棄物の処理受託(注) 1                 | 26                 | 売掛金   | 4         |
|     |                       |                   |                                              | 産業廃棄物の処理委託(注) 1<br>環境分析の委託(注) 3 | 349                | 買掛金   | 49        |
|     |                       |                   |                                              | 資金の貸付(注) 4                      | 4,700              | 長期貸付金 | 4,140     |
|     |                       |                   |                                              | 貸付金利息の受取(注) 4                   | 8                  |       |           |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイセキMCR       | 所有<br>直接100.0     | 産業廃棄物の処理受託等<br>商品の販売<br>資金の援助                | 産業廃棄物の処理受託、使用済バッテリーの販売(注) 1     | 122                | 売掛金   | 9         |
|     |                       |                   |                                              | 資金の貸付(注) 4                      | 2,130              | 短期貸付金 | 1,250     |
|     |                       |                   |                                              | 貸付金利息の受取(注) 4                   | 10                 | 長期貸付金 | 1,360     |
| 子会社 | システム機工株式会社            | 所有<br>直接100.0     | 産業廃棄物の処理受託等<br>タンク洗浄作業の委託等<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 産業廃棄物の処理受託(注) 1                 | 19                 | 売掛金   | 3         |
|     |                       |                   |                                              |                                 |                    | 受取手形  | 11        |
|     |                       |                   |                                              | タンク洗浄作業の委託(注) 1                 | 4                  | 買掛金   | 0         |
|     |                       |                   |                                              | 貸付金利息の受取(注) 4                   | 2                  | 長期貸付金 | 638       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
2. 燃料等の購入については、北陸ダイセキ株式会社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
3. 環境分析の委託については、株式会社ダイセキ環境ソリューション以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,322円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円46銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏 和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月13日

株式会社 **ダイセキ** 監査等委員会

監査等委員（常勤） 名 和 秀 勝 ㊟

監査等委員 坂 部 孝 夫 ㊟

監査等委員 佐 橋 典 一 ㊟

(注) 監査等委員坂部孝夫及び佐橋典一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円50銭とさせていただきますと存じます。また当社は、昭和33年10月1日に株式会社大同石油化学工業として設立以来、本年をもって60周年を迎えることとなります。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表し、平成30年2月期の期末配当において、1株当たり2円の記念配当を実施させていただくことといたしました。これにより、平成30年2月期の期末配当は普通配当23円50銭と合わせ25円50銭とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,090,032,104円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

監査等委員会は、各候補者の資質や業務執行状況、取締役会の監督機能の実効性及び企業価値の向上等の観点から検討を行いました。その結果、各候補者は、深い専門的知識と豊富な経験を有しているとともに、取締役としての適格性も備えており、当社の業績向上に大きく貢献していることから、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 伊藤博之<br><small>いとうひろゆき</small><br>(昭和18年4月5日)                                                                                | 昭和38年8月 当社入社<br>昭和50年4月 取締役<br>昭和53年5月 常務取締役<br>昭和61年3月 専務取締役<br>平成2年4月 代表取締役専務<br>平成2年12月 代表取締役副社長<br>平成8年5月 代表取締役社長<br>平成27年3月 代表取締役会長（現任） | 1,045,638株         |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     これまで代表取締役として会社を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な見識と経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p> |                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                 | はしら ひで き<br><b>柱 秀 貴</b><br>(昭和35年12月18日) | 昭和59年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>平成2年4月 当社入社<br>平成2年4月 財務部長<br>平成2年8月 取締役<br>平成7年10月 常務取締役<br>平成8年3月 企画管理本部長<br>平成11年5月 代表取締役副社長<br>平成27年3月 代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社イトジ代表取締役 | 302,440株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>強いリーダーシップにより、当社の経営を牽引してきた実績と豊富な見識・経験を有することを踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。        |                                           |                                                                                                                                                                                          |                    |
| 3                                                                                                 | やまもとてつ や<br><b>山本 哲也</b><br>(昭和40年1月9日)   | 平成元年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成元年10月 当社入社<br>平成7年3月 技術開発部長<br>平成7年5月 取締役<br>平成12年3月 常務取締役<br>平成13年3月 名古屋事業所長<br>平成18年5月 専務取締役<br>平成21年3月 事業統括本部長（現任）<br>平成27年3月 取締役副社長（現任）                      | 1,289,900株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>事業統括本部長として、当社の成長・発展に大きな貢献を果たしてきた実績と豊富な見識・経験を有することを踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。 |                                           |                                                                                                                                                                                          |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4         | あまの こうじ<br>天野 浩二<br>(昭和35年6月16日)                                                                  | 昭和60年6月 当社入社<br>平成12年9月 九州事業所長<br>平成15年5月 取締役<br>平成15年9月 関東事業所長<br>平成25年5月 常務取締役<br>平成27年3月 事業統括副本部長(現任)<br>平成27年3月 専務取締役(現任) | 4,460株       |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>事業所長として豊富な現場経営の経験を有し、また、事業統括副本部長として、事業全般を統括してきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                               |              |
| 5         | いとう やすお<br>伊藤 泰雄<br>(昭和47年9月20日)                                                                  | 平成8年2月 当社入社<br>平成22年3月 名古屋事業所長<br>平成22年5月 取締役<br>平成25年5月 常務取締役<br>平成27年3月 専務取締役(現任)<br>平成30年3月 事業統括本部(現任)                     | 79,341株      |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の基幹である名古屋事業所長として、会社全体の営業関連業務を牽引してきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。           |                                                                                                                               |              |
| 6         | みやち よしひろ<br>宮地 芳弘<br>(昭和30年2月26日)                                                                 | 昭和53年12月 当社入社<br>平成19年3月 関西事業所長<br>平成20年5月 取締役<br>平成23年3月 事業統括本部<br>平成30年3月 常務取締役(現任)<br>平成30年3月 名古屋事業所長(現任)                  | 18,703株      |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>生産・技術分野で豊富な知識・経験を有し、生産技術の向上に大きく貢献してきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。           |                                                                                                                               |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | い さかとし やす<br>伊坂俊保<br>(昭和46年12月14日)                                                                             | 平成8年2月 当社入社<br>平成23年3月 関西事業所長(現任)<br>平成25年5月 取締役(現任)                                                             | 138,287株           |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>事業所長として関西地区の業務拡大に貢献し、また新しい廃棄物処理ビジネスの構築を行ってきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。                        |                                                                                                                  |                    |
| 8         | しも だ けん せい<br>下田賢正<br>(昭和30年4月20日)                                                                             | 平成21年1月 当社出向事業統括本部部长<br>平成21年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現<br>株式会社三菱UFJ銀行) 退任<br>平成22年1月 当社入社事業統括本部(現任)<br>平成27年5月 取締役(現任) | 一株                 |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>企業経営・事業戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、事業統括本部の取締役として、当社の持続的な成長・発展に大きな貢献を果たしてきた実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                  |                    |
| 9         | う めたに い さ お<br>梅谷伊三雄<br>(昭和33年12月9日)                                                                           | 昭和61年3月 当社入社<br>平成22年3月 千葉事業所長<br>平成27年3月 関東事業所長<br>平成27年5月 取締役(現任)<br>平成30年3月 事業統括本部(現任)                        | 7,300株             |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>事業所長として関東地区の業務拡大に貢献し、また豊富な営業経験と知識を有していることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断しました。                             |                                                                                                                  |                    |
| 10        | やす な が たつ や<br>安永辰弥<br>(昭和39年5月5日)                                                                             | 昭和58年4月 当社入社<br>平成22年3月 九州事業所副所長<br>平成25年3月 九州事業所長<br>平成29年5月 取締役(現任)<br>平成30年3月 関東事業所長(現任)                      | 2,200株             |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>事業所長として豊富な現場経営の経験を有し、また、九州地区の業務拡大に貢献した実績を踏まえ、取締役として適任と判断しました。                                 |                                                                                                                  |                    |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | な わ ひ で かつ<br>名 和 秀 勝<br>(昭和29年9月2日)                                                                                                                                       | 平成20年10月 当社出向監査室長代理<br>平成21年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>(現株式会社三菱UFJ銀行)<br>退行<br>平成21年9月 当社入社監査室長代理<br>平成22年3月 監査室長<br>平成25年5月 常勤監査役<br>平成28年5月 取締役(常勤監査等委員)(現任) | 一株          |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社入社以来、監査業務に携わり、豊富な業務知識と経験を有しております。また、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）での豊富な経験を活かして、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の強化が期待できるため、引続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。</p> |                                                                                                                                                         |             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | さ  は し の り か ず<br>佐橋典一<br>(昭和33年8月14日)                                                                                   | 昭和62年4月 名古屋市議員初当選<br>以後6期連続当選<br>平成17年5月 第80代名古屋市議長<br>平成23年7月 東亜合成株式会社管理課渉外担<br>当部長(囑託)(現任)<br>平成24年5月 当社監査役<br>平成28年5月 取締役(監査等委員)(現任) | 一株                 |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、元政治家としての経験から社会的及び行政的な見地を当社の監査に反映していただくため、引続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                                         |                    |
| ※<br>3    | み  ず の の ぶ か っ<br>水野信勝<br>(昭和27年12月11日)                                                                                  | 昭和51年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成15年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員<br>平成29年6月 有限責任監査法人トーマツ退職<br>平成29年7月 水野信勝公認会計士事務所所長(現任)      | 一株                 |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は公認会計士として長年にわたり第一線で活躍した経験を有しており、当社の財務の健全性や正確性の観点から助言を行っていただくため、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。    |                                                                                                                                         |                    |

- (注) 1. ※印は新任取締役(監査等委員)候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐橋典一氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 佐橋典一氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、水野信勝氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員として届け出る予定です。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社グループが展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

|     |                                                                    |                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称 | 有限責任 あずさ監査法人                                                       |                                                                                                                                        |
| 事務所 | 主たる事務所<br>従たる事務所                                                   | 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡                                                                                   |
| 沿 革 | 昭和60年7月<br>平成5年10月<br>平成16年1月<br>平成22年7月                           | 監査法人朝日新和会計社設立<br>井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする<br>あずさ監査法人（平成15年2月26日設）と合併し、名称をあずさ監査法人とする<br>有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする |
| 概 要 | 資本金<br>構成人員 公認会計士<br>その他監査従事者<br>その他職員<br>合計<br>クライアント数（監査証明業務提供先） | 30億円<br>3,248名<br>2,084名<br>682名<br>6,014名<br>3,604社                                                                                   |

（平成30年2月28日現在）



## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」により構成されておりましたが、株価変動による報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、株主の皆様との一層の価値共有を図るとともに、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、新たに、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を行うことといたしました。本議案は、平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額350百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給するため、報酬等の額についてご承認をお願いするものであり、当社としては、本制度の導入は相当であるものと考えております。

本制度の詳細につきましては、下記「本制度における譲渡制限付株式の具体的な内容」の範囲内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと10名となります。

### 本制度における譲渡制限付株式の具体的な内容

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額70百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとなります。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 当該取締役は、本払込期日から10年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以

- 下、「譲渡制限」という。)
- (2) 当該取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を無償で取得する。
  - (3) 上記 (1) の定めにかかわらず、当社は、当該取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記 (2) に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
  - (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記 (3) の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
  - (5) 上記 (1) の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合弁契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
  - (6) 上記 (5) に規定する場合においては、当社は、上記 (5) の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を無償で取得する。

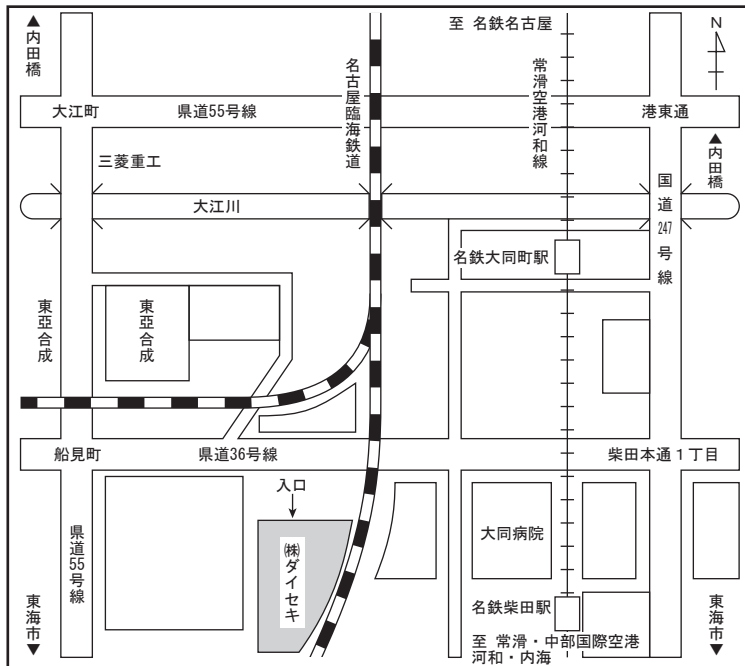
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 第60回定時株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市港区船見町1番地86  
電話 (052) 611-6322  
当社本社ビル4階会議室



## ○ 交通機関

名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面  
「名鉄金山駅」より6駅目「柴田駅」下車、徒歩約13分

## ※ 柴田駅は普通列車のみ停車となります。

なお、名古屋駅方面よりお越しの株主様は、金山駅で普通列車にお乗換えください。

## ○ 送迎車

「名鉄柴田駅西出口」に午前8時50分より午前9時50分までの間、会場までの送迎用としてタクシーを用意しておりますのでご利用ください。